

公園緑地工事標準歩掛
新旧対照表

令和6年5月

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

令和元年 5月	令和6年 5月改定	改定理由等																																																																
<p>2-3-12 胴込・裏込コンクリート投入打設</p> <p>(1)適用範囲 本資料は、練石積及び練石張における胴込・裏込コンクリート打設に適用する。</p> <p>(2)施工歩掛 胴込・裏込コンクリートの投入打設歩掛は次表を標準とする。</p> <p>練石積における胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛 表 2.23 胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛表 (10m³当り)</p> <table border="1" data-bbox="290 560 1199 907"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">規 格</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">数 量</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>練石積</th> <th>練石張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.3</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>1.8</td> <td>1.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td></td> <td>%</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>(注) 1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 諸雑費はコンクリートバケット、バイブレータ、型枠等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限とする。 2. 運搬距離 20m程度の人材による小運搬距離を含む。 3. 基礎コンクリート及び天端コンクリートは、「平成 31 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書第Ⅱ編 第2章③コンクリートブロック積(張)工」による。 4. 胴込コンクリート量は、雑割石の場合は面積に控長の 1/2 乗じたものとする。</p>	名 称	規 格	単 位	数 量		摘 要	練石積	練石張	特殊作業員		人	1.3	1.5		普通作業員		〃	1.8	1.9		諸 雑 費		%	12	6	(注) 1	計						<p>2-3-12 胴込・裏込コンクリート投入打設</p> <p>(1)適用範囲 本資料は、練石積及び練石張における胴込・裏込コンクリート打設に適用する。</p> <p>(2)施工歩掛 胴込・裏込コンクリートの投入打設歩掛は次表を標準とする。</p> <p>練石積における胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛 表 2.23 胴込・裏込コンクリート投入打設歩掛表 (10m³当り)</p> <table border="1" data-bbox="1448 560 2356 907"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">規 格</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">数 量</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>練石積</th> <th>練石張</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.3</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>1.8</td> <td>1.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td></td> <td>%</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>(注) 1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 諸雑費はコンクリートバケット、バイブレータ、型枠等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限とする。 2. 運搬距離 20m程度の人材による小運搬距離を含む。 3. 現場打基礎コンクリート及び現場打天端コンクリートは、「令和6年度 国土交通省土木工事標準積算基準書第Ⅱ編 第2章③コンクリートブロック積(張)工」による。 4. 胴込コンクリート量は、雑割石の場合は面積に控長の 1/2 乗じたものとする。</p>	名 称	規 格	単 位	数 量		摘 要	練石積	練石張	特殊作業員		人	1.3	1.5		普通作業員		〃	1.8	1.9		諸 雑 費		%	12	6	(注) 1	計						<p>土木工事基準改定により細別の名称が変更</p>
名 称				規 格	単 位		数 量		摘 要																																																									
	練石積	練石張																																																																
特殊作業員		人	1.3	1.5																																																														
普通作業員		〃	1.8	1.9																																																														
諸 雑 費		%	12	6	(注) 1																																																													
計																																																																		
名 称	規 格	単 位	数 量		摘 要																																																													
			練石積	練石張																																																														
特殊作業員		人	1.3	1.5																																																														
普通作業員		〃	1.8	1.9																																																														
諸 雑 費		%	12	6	(注) 1																																																													
計																																																																		